

障がい福祉瓦版

市障がい児者相談支援センターについて

■相談・問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

下野市障がい児者相談支援センターとは

市内にお住まいの障がいのある方やそのご家族、支援関係者のための相談窓口です。
市役所の社会福祉課内(1階9番窓口)にあり、社会福祉士や精神保健福祉士、相談支援専門員などの専門職が在籍し、さまざまな相談に対応します。

よくあるご相談

障がい福祉サービスの利用相談

- ・グループホームに入居したい
- ・ヘルパーさんに家事手伝いをしてほしい
- ・相談支援専門員を探したい
- ・どんなサービスが受けられるのか知りたい



親なきあとの相談

- ・子ども(障がい者)のことが心配
- ・今から準備できることはあるか



就労に関する相談

- ・仕事をしていたが、障がいの影響で退職してしまった
- ・復職したい
- ・福祉的就労をしたい(就労A型・B型を使いたい)



支援関係者が困ったときの相談窓口

- ・支援に行き詰まっている
- ・支援の内容や方向性について助言がほしい

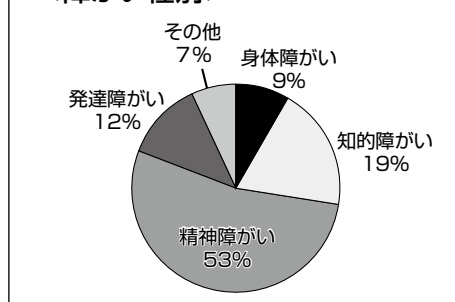


令和6年度 市障がい児者相談支援センター相談実績

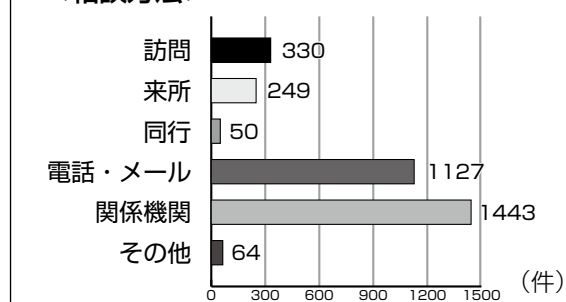
相談者数
235人

対応件数
3,263件

<障がい種別>



<相談方法>



精神障がいの方からのご相談が多く、近年は発達障がいの方からのご相談も増加傾向にあります。
電話やメールでのご連絡が多いですが、訪問や来所での面談など、ご希望に沿って対応しています。

お気軽にご相談ください

障がいのあるご本人はもちろん、ご家族などからのご相談もお受けしています。

相談内容は、外部にもれることがないよう細心の注意を払い、秘密を厳守します。相談は無料です。

■相談窓口・問い合わせ先

社会福祉課(市役所1階 9番窓口)

☎ FAX(37)9970

✉shimotsuke.soudan@topaz.plala.or.jp

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分



市ホームページ